

広島県知事の湯崎です。

事業主の皆さん、雇用調整助成金の申請はもうお済みですか？

申請手続きは、以前と比べると随分と簡素化されていますが、書類の書き方が分からなかったりと、自分で手続きするのが難しいと思われる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、県では、県内全市町と連携し、事業主の皆さんが申請手続きを社会保険労務士に依頼された場合にかかる費用を補助いたします。

県内全域での支援は、全国でも初めての取組です。

市に事業所をお持ちの方は各市の窓口へ、町に事業所をお持ちの方は県の窓口へご相談ください。

雇用調整助成金は助成率の拡充や要件の緩和などにより、ほとんどの事業者が支給対象になっています。

皆さんのお店と雇用を維持していただくために、必ず申請をお願いします。

なお、県では6月末まで、土日を含む毎日、専用の電話相談窓口を設置し、社会保険労務士が相談を受け付けております。

こちらもぜひ、ご活用ください。